

税 理 士 法 人 和
社 会 保 険 労 務 士 法 人 和
一 般 社 団 法 人 和

大阪 〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-9 MG 大手前ビル 6F

Tel 06-6944-4117 Fax 06-6944-4118

東京 〒105-0004 東京都港区新橋 2-12-16 明和ビル 4F

Tel 03-6257-3915 Fax 03-6257-3916

June, 2018

なごみ便り

www.101dog.co.jp

梅雨の季節を迎えましたが、皆様におかれましてはお変わりございませんでしょうか。

今年も年に1度の労働保険に係る年度更新と社会保険の算定基礎届の手続きの時期となりました。改めて内容について確認してみたいと思います。

また、人材開発支援助成金の有期実習型訓練についてご紹介します。

労働保険の年度更新について

労働保険（労災保険と雇用保険）の保険料は、保険年度（毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間）を単位として計算され、まず概算で保険料を納付し、保険年度における賃金の総額が確定した後、精算することになっています。

したがって、前年度の確定保険料及び本年度の概算保険料について、労働局から送付される「労働保険概算・確定保険料/石綿健康被害救済法一般拠出金申告書」に必要事項を記載し、労働局又は労働基準監督署等に申告、納付する手続きを7月10日までに行わなければなりません。これが労働保険の年度更新の手続きです。

なお、一定の要件を満たした事業所については、保険料の分割納付が認められます。

手続きが遅れますと、国が保険料・拠出金の額を決定し、さらに追徴金（納付すべき保険料・拠出金の10%）を課されることがありますので、ご注意ください。

社会保険の算定基礎届について

健康保険（介護保険含む）及び厚生年金保険の保険料は、被保険者の標準報酬月額により決定されます。

算定基礎届とは、被保険者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、標準報酬月額を毎年1回見直すための届出のことをいいます。

社会保険の適用事業所には、年金事務所より「算定基礎届」が送付されますので、当該届出書に平成30年7月1日現在在籍する被保険者（平成30年6月1日以降に被保険者になった方は除く）の4月、5月、6月に支払った給与額等必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

決定された標準報酬月額は平成30年9月分からの社会保険料の計算の基礎になります。

有期実習型訓練を活用してみませんか

「有期実習型訓練」とは、パートやアルバイトなどの非正規雇用労働者を対象として、ジョブ・カード（キャリア・プランシート、職務経歴シート、職業能力証明シート）を活用しながら自社の業務に即した訓練カリキュラムに基づいてOJT（実習）とOFF-JT（座学）とを相互に密接に関連させながら、効果的に組み合わせて行う3～6か月の職業訓練のことをいいます。

<有期実習型訓練を実施する主なメリット>

- ・非正規労働者の適正・能力を見極めた上で正社員に登用することができます。
- ・非正規労働者の能力を向上させ、さらに働く意欲の向上を図り職場定着につなげることができます。
- ・人材の育成や能力開発に積極的な企業であることを対外的にPRできます。
- ・一定の要件を満たした場合は、国からの助成金「人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）」が以下の通り支給されますので、訓練に要するコストを削減できます。

「人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）」の支給額 所定労働時間内の訓練に限る

【OJT】 実施助成 1人1時間当たり 760円 960円（665円 840円）

【OFF-JT】 貸金助成 1人1時間当たり 760円 960円（475円 600円）

経費助成 1人当たり 訓練時間に応じて次の額（実費を限度）

訓練時間	助成額	訓練終了者を正社員等に 転換した場合の助成額
100時間未満	10万円(7万円)	15万円(10万円)
100時間以上200時間未満	20万円(15万円)	30万円(20万円)
200時間以上	30万円(20万円)	50万円(30万円)

<>は生産性の向上が認められる場合の額

生産性の向上が認められる場合の詳細につきましては、厚生労働省のホームページに掲載されています。

()内は大企業の額（支給限度額は1事業所あたり1,000万円）

助成金の対象となる有期実習型訓練において訓練受講者は「ジョブ・カード」を作成し、事業主が作成した訓練カリキュラム、訓練計画予定表に基づき、ジョブ・カード作成アドバイザーまたはキャリアコンサルタントによる面接を受け、訓練の必要性の有無について確認を受ける必要があります。その他にも助成金の受給には様々な支給要件があります。社会保険労務士法人和には助成金チーム（キャリアコンサルタント登録者も在籍）がございますので、ジョブ・カード等の制度も含めご興味がありましたらお気軽にご連絡下さい。

(文章担当：松原、佐々木)

～頭の体操なぞなぞコーナー～

今月のなぞなぞを出題します。解答は、次月のなごみ便りに掲載いたしますので是非挑戦してみてください！

Q. 隅っこでじっとしているのに、世界中を飛び回ることができるものはなんでしょう。

先月のQ. : からの檻に何頭のライオンを入れることができるでしょうか。

先月の答え：一頭。一頭入れた後、檻は空でなくなっているから。